

環境大臣 細野

広域処理の安全性訴え

ビデオメッセージ作成配布へ

環境省は11月22日、災害廃棄物の広域処理を促進しようと、細野環境大臣がその安全性を訴えるビデオを作成、関係自治体に周知した。放射線物質汚染問題への懸念を払拭するため、

安全に配慮した処理について明言している。災害廃棄物を受け入れる自治体が地元住民への説明会を開く際などに活用してもらう。ビデオは、アナウンサーのインタビューに

細野大臣が答える形で、災害廃棄物の量が膨大で仮設の焼却炉を設置し、処理しているが、それだけでは十分でなく、処理能力に余力のある他の自治体が受け入れることの重要

性を指摘。放射性物質による健康への影響についても高度な処理設備で焼却するため「空気中や灰の中に高濃度のものが飛散したり、残留したりすることはない」とした。受け入れ処理している東京都の例をあげ、岩手県宮古市の災害廃棄物の焼却灰は1キログラム当たり100ベクレット以下、食へ物の基準(同500

0ベクレット)を下回っており、処理の安全性を強調。住民説明会に専門家を派遣するだけでなく、要請があれば、自ら「全国どこでも行く」姿勢もアピールしている。ビデオは、ウェブサイトに「政府インターネットテレビ」からも視聴できる。(http://netv.gov-online.go.jp/prg/prg5505.html)